

大阪府条例第二号

大阪戦略調整会議の設置に関する条例を廃止する条例

大阪戦略調整会議の設置に関する条例（平成二十七年大阪府条例第八十一号）
は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。